

出雲市観光デジタルマーケティング（海外）実施業務 質問回答一覧

令和7年6月25日

No.	質問	回答
1	出雲市建設工事等入札参加者と表記がございますが、他市にて、 付(日間)、入札参加資格停止措置が発表されました。（当社他支店、当支店ではございません。） この場合、入札参加不可となりますでしょうか。	出雲市長から指名停止等の措置を受けている場合は、参加資格を満たさないため、プロポーザルに参加できません。 なお、措置については、個別の判断となるため、具体的な事例をもって事前にご相談ください。
2	「次のプロモーション活動の一つ又は複数の組み合わせにより業務を実施する」について、1つのプロモーション活動に集約させても良いという認識で相違ないでしょうか。	認識のとおりです。
3	「広告の配信に係る経費（広告媒体費）は、見積総額の70%以上とすること。」と記載ありますが、仕様書の各項目の活動内容を鑑みる限り、配分が寄り過ぎているように見受けられます。 こちらは、台湾市場におけるマーケティング活動（メディアや旅行会社へのセールス活動など）に係る予算が全体の70%以上なのか、又はそもそも該当文は考慮しなくてもよろしいでしょうか。	広告の配信に係る経費（広告媒体費）は、「デジタルを活用したマーケティング施策」の見積総額の70%以上としてください。 なお、実施要領「8 企画提案書の作成方法」中の「別添資料 No. 7 【見積書】」について、以下のとおり補足します。 ・「<u>デジタルを活用したマーケティング施策</u>」の<u>経費のうち、</u>広告の配信に係る経費（広告媒体費）は、<u>当該活動の見積総額の70%以上とすること。（経費には広告運用手数料及び広告用画像・動画制作費を含む。）</u>
4	「・広告の配信に係る経費（広告媒体費）は、見積総額の70%以上とすること。」とありますが、広告の配信にかかる経費には広告運用手数料や広告用の画像・動画の制作費は含まない認識で相違ないでしょうか。	3の回答のとおりです。
5	今までの同事業における実績（成果）、課題感等ご提示はいただけますか？	令和6年度「出雲市観光デジタルマーケティング（海外）実施業務 業務報告書」を公表します。閲覧方法については、インバウンド推進課にお問い合わせください。